

2020年9月11日

債権者 各位

東京都港区西新橋三丁目12番10号
株式会社 エクセル
代表取締役社長執行役員 大滝 伸明

資本金及び資本準備金の額の減少公告

当社は、2020年11月1日を効力発生日として、資本金の額を2,686,340,407円、資本準備金の額を1,724,208,829円減少し、それぞれ400,000,000円、1,400,000,000円とすることといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、株主総会の決議は2020年8月27日に終了しておりますところ、本件は、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動が生じるものではございません。

また、当社は、2020年7月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で当社の完全子会社であるAdvanced Display Solutions株式会社（住所：東京都港区西新橋二丁目8番11号）を合併して同社の権利義務全部を承継いたしますが、その合併に際して新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

2. 最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

<https://www.excelweb.co.jp/investor2.html>

以上